

令和8年 第5回総務経済常任委員会会議録

令和8年3月12日 議員控室

○事件

(1) 所管課報告事項

①車両事故報告について（建設課）

②八雲町水産試験研究施設の研究内容報告について（産業課）

(2) 報告事項についての協議

(3) 協議事項

○出席委員（8名）

委員長	牧 野 仁 君	副委員長	安 藤 辰 行 君
	黒 島 竹 満 君		横 田 喜世志 君
	三 澤 公 雄 君		赤 井 睦 美 君
	水 野 博 美 君		宮 本 雅 晴 君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（6名）

	関 口 正 博 君		小 西 雄 一 君
	斎 藤 實 君		倉 地 清 子 君
議長	大久保 建 一 君		寺 田 広 樹 君

○出席説明員（6名）

建設課長補佐	池 田 裕 史 君	車両係長	藤 原 宏 幸 君
管理係長	松 田 力 君	産業課長	佐々木 直 樹 君
水産係再任用職員	田 畑 司 男 君	水産係会計年度任用職員	熊 野 裕 章 君

○出席事務局職員

事務局長	野 口 義 人 君	事務局次長	藤 原 悟 史 君
事務局係長	千 代 貴 大 君		

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（牧野 仁君） それでは、みんな揃いましたので、第5回総務経済常任委員会を始めたいと思います。委員長挨拶は割愛させていただきます。

【建設課職員入室】

◎ 事 件

○委員長（牧野 仁君） さっそく3番の事件に入ります。

所管報告事項で、建設課から車両事故の報告についてご説明をお願いいたします。

○建設課長補佐（池田裕史君） 委員長、建設課長補佐。

○委員長（牧野 仁君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（池田裕史君） おはようございます。それでは、建設課の報告事項といたしまして、車両事故報告についてご報告させていただきます。

それでは、建設課の報告事項といたしまして、車両事故の報告について、ご報告させていただきます。

本件は今から3年前となります、令和5年2月に発生した、八雲石油株式会社の給油所内、国道側ユーラップサービスステーションでの事故について、令和5年3月の総務経済常任委員会で一度、経過報告させていただいておりましたが、その後示談不成立により、令和6年7月訴状が提出され、この度令和8年3月4日裁判所より判決が言い渡されましたのでご報告させていただきます。

判決の前に、事故報告からかなりの時間が空いておりますので、改めて事故の内容から訴訟に至る経緯について簡単にご説明いたします。

まず、事故の状況。発生日時、令和5年2月6日16時50分頃。発生場所、八雲石油株式会社の国道側の給油所。事故車両、町有維持作業車両、タイヤショベル。これは、町の除雪作業車のことです。事故状況及び原因、建設課の直営作業員が除雪作業車タイヤショベルに給油するため、計量機前に車両を付けましたが、多少計量機と離れていたため、ハンドルを切って給油しやすい様に近づけようとしたところ、前方のスノープラウが別の計量器に接触し正面板を破損させてしまったものであります。

訴訟までの経緯、破損させてしまった計量器について、八雲石油株式会社の設備業者の点検、修繕等の見積額と町側の損害保険会社で算定した賠償額に大きな差が生じたため、町側の損害賠償額を不服として示談が不成立となりました。令和6年7月19日付けで八雲石油株式会社が函館地方裁判所へ訴状を提出しました。

2、判決結果。裁判所判決主文、被告八雲町は、原告八雲石油株式会社に対し、60万1,260円及びこれに対する令和5年2月6日から支払い済みまで年3%の割合による金員を支払え。

判決の概要といたしまして、判決の内容は、原告八雲石油株式会社側は主張額159万円に対して60万1,260円の支払いが命じられました。支払い額の内容は、町側の損害保険会社

の見積もり額どおりとなっており内訳は、緊急対応 17 万 4,350 円、本復旧費 37 万 1,910 円に相手側弁護士費用の一部 5 万 5 千円を加算して合計 60 万 1,260 円となっております。

以上、裁判の判決をもって党の本車両事故の最終報告となりますが、本事件の不服申し立て期間が令和 8 年 3 月 18 日までとなっておりますので、今後、原告側より不服申し立てがあった場合等につきましては、引き続き本委員会において報告させていただきたいと思えます。以上で説明を終わります。

○委員長（牧野 仁君） 皆さんから質問をもらう前に、ちょっと私が先に確認したいことがある。私の記憶では、旧 5 号線沿いの給油所の損害かなと思ったら、今の説明では新しい 5 号線沿いの給油所ですね。それは重なってるんですか。

○建設課長補佐（池田裕史君） 委員長、建設課長補佐。

○委員長（牧野 仁君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（池田裕史君） 2 つ事故がございまして、1 つ目が今委員長おっしゃったとおり、道道側のほうのサービスステーション内で給湯器を入れたまま移動してしまうということで、計量器が壊れたという事件がありまして。

○委員（三澤公雄君） それ、旧国道。

○建設課長補佐（池田裕史君） それ、旧国道側ですね。そして、そちらのほうはもう和解で、もう既に終わっている話なんですけど、その同じ年になりますか。

○車両係長（藤原宏幸君） いや、令和 4 年なんです。その軽油計量器が、古いほう。

○建設課長補佐（池田裕史君） 次の年になるんですけど、別件ですね。

○委員長（牧野 仁君） 理解しました。すみません。

ということ、皆さん。僕の認識がちょっと。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） まだ申し立ての期間だと思うんだけど、このときはもう 1 人降りて安全確認したりとかそういうことをこの常任委員会で言わせてもらったけどさ。今向こうの請求はね、倍近く違うんだけどさ。例えば、給油する側、入れるお客さんとしてはさ、今故障したら多分入れる場所が減っちゃうわけでしょ。

そこにお客さんがいたら、待つ嫌だから他にほかに行こうとか、そういった営業損失とかを八雲の弁護士さんは算定にはこれ見たら入ってないみたいと思うんだけど、向こうの主張ってそういうようなことも入ってんじゃないかなと思うんだけど、向こうの主張というのは、これだけ見るとさ、法外な主張をしてるのかなってイメージを持ちちゃうけど、そういった営業損失とかを営業実績から換算してるっていう可能性はないの。

○建設課長補佐（池田裕史君） 委員長、建設課長補佐。

○委員長（牧野 仁君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（池田裕史君） そうですね。八雲石油株式会社さんが今回主張されたのは、まず緊急対応としてその事件がすぐ発生したときに、うちのほうで業者を呼んで、その緊急対応として、まず油が漏えいしてないかという検査と計量器の正面板にボンと当たったような状態で正面板を取って、その下、基礎と設置しているボルトを取り替えたというのが

緊急費用なんです、その17万4千円プラス八雲石油産出しているのは計量器が故障して
るかもしれない。軸が回ってるかもし曲がってるかもしれない。

だけど、油はちゃんと出て、次の日から営業はできてる状態ではあるんですが、ただ、
もしかしたら軸が壊れてるかもしれないんでその修理代、そして、その修理の期間のレンタ
ル代、その修理に関わる撤去取り付け、運搬、そして弁護士費用を合わせて159万という内
容でございました。

○委員（三澤公雄君） わかりました。

○委員長（牧野 仁君） あと、他にございませんか。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） これは、保険屋の弁護士さんと、そして、八雲石油の弁護士さんとの
折り合いもつかないっていう話かな、とりあえず。

○建設課長補佐（池田裕史君） 委員長。

○委員長（牧野 仁君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（池田裕史君） 一応、損害賠償額を町の、うちのほうで入ってる保険屋さ
んの弁護士さん、それと向こう側で、まずは八雲石油さん側で話して賠償額が折り合わない
ということで、八雲石油さんも弁護士を立てて訴訟のほうに行ったと。

それで、裁判所の中でも和解案を提示したんですが、折り合わなかったということで判決
まで行ってしまったということでございます。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） その時点でき、向こうのほうの保険屋のほうの見積もりというか、
きちっとした見積もり出てるの。

○建設課長補佐（池田裕史君） 委員長、課長補佐。

○委員長（牧野 仁君） 課長補佐。

○建設課長補佐（池田裕史君） 出てるということでございます。

○委員（黒島竹満君） それで、八雲石油側の見積もりと両方出て、それを精査してるって
いうこと。そういう意味だべさ。

○建設課長補佐（池田裕史君） 今回の判決の中で、八雲石油さんの修理っていう部分を求
めた費用となってるんですが、次の日から営業できてたことということで、修理は必要ない
であろうという裁判所の判決の主文の以下の部分に入ってた部分がそういうことござい
ますので、営業できていたということで、今回の判決内容としてはその計量器の評価額、そ
れとそれを撤去処分する費用、それと弁護士費用で合わせて60万1,260円いう内容になっ
てございます。

○委員（黒島竹満君） だから、前のときの事故もだいぶ時間かかっているよね。その話もち
よっと聞いたことあるんだけど、●●って、それこそ100-0の話だよ。100-0の話なのに、
なんでそんなに時間かかってそこまで行かなければ。

○建設課長補佐（池田裕史君） 委員長、課長補佐。

○委員長（牧野 仁君） 課長補佐。

○建設課長補佐（池田裕史君） 我々としても本当に悪いのはうちのほうですので、保険会社に適正な金額をしっかりと払ってくださってお願いするものの、やっぱり保険会社としては根拠のある金額。

それでなければ、あとは裁判の判決でしか払えないということになっておりますので、うちのほうとしては本当にうちが悪い話ですので、ただ謝るだけなんです、入ってる保険屋さんの支払いの部分で訴訟が必要だったということになります。

○委員（黒島竹満君） わかりました。

ただ、やっぱり民間だし地元だから、なるべく早いうちに解決するような方法でやらないとき、それがやっぱりちょっとおかしいところに行っちゃえば、町が悪いっていう話になってくるから、それを早め早めに抑えるようにして納めるようにしてやるようにしたほうがいいと思いますけどね。

○委員（三澤公雄君） （何か言う声あり）

○委員（安藤辰行君） だめだめ。

○委員長（牧野 仁君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） ありませんね。この件はこれで終わります。お疲れ様でした。

【建設課職員退室】

【産業課職員入室】

○委員長（牧野 仁君） それでは2番目、八雲町水産試験研究施設の研究内容報告について、産業課から説明をお願いいたします。

○産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。

○委員長（牧野 仁君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） それでは、水産試験研究施設の研究内容の報告について、令和7年度分の報告について担当のほうから説明させますが、担当のほうがですね、昨年4月に採用になりまして非常に本日緊張しておりますので、お聞き苦しい点があると思いますが、ご了承いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、担当からお願いいたします。

○会計年度任用職員（熊野裕章君） どうも、初めまして。皆さんおはようございます。これより私、会計年度任用職員の熊野より、八雲町水産試験研究施設の研究内容報告についてご報告させていただきます。

令和7年度水産試験研究施設共同研究内容と結果について。まず、お手元の資料からで進めていきます。

まず一番目、魚類としてのクロソイですが、目的として2種類の偽雄を用いた人工授精と自然交配による養殖を全雌種苗生産になります。

その内容としては、以下の3点になります。

令和6年度産の全雌種苗の成長観察の実施。従来に引き続き、MT 偽雄およびAI 偽雄を用いた人口受精の産子確認。偽雄と通常雌の自然交配による産子の確認となります。そして、

その結果として、令和6年度産の全メス種苗は割愛いたしますが、記載のとおり、育成中があります。

そして、すぐ下段に記載しておりますが、上記育成中の種苗が来る8月以降に成長具合を確認および把握いたします。

人口受精の産子確認においては、まずMT群ですが掻い摘んで申しあげますと、その中から唯一正常に産子したものがありません。しかしながら、後になって遺伝的雄、別の言葉で言い換えますと、自然界での雄ということになります。記載のとおり紛れ込んでいたため、これは補足になりますが、現在育成中の養魚の中に遺伝的雄がいる可能性があります。それに関しては、北大さんと今後協議して決めていきます。

次にAI部ですが、同様に掻い摘んで申しあげますと、産子後、ガス病という病気があります。ガス病により全滅となりました。ゆえにその対策として、今後、曝気を行う予定です。偽雄と通常メスの自然交尾に関しては、結局のところ、自然交尾による産子は確認できなかったが、お腹の膨らみと未受精卵排出という状況証拠からして、丸4年成長した雌でないといわゆる哺乳類でいう妊娠状態に至らないことが判明いたしました。

続きまして、令和8年度計画としましては、一昨年産子した令和6年産全滅種苗を5t水槽にて育成中となっております。

なお、資料の説明文の補足になりますが、こちらのほうに2+と記載しておりますが、2+、つまりこれは3年目ということになります。

3年目のクロソイを今年度の8月と12月に状況を計測および調査することで成長を把握することになります。

お手元の資料には、こちら令和8年8月と12月まで育成との記載がありますが、こちらのクロソイの魚、その後も育成継続か否か。これに関しては北大さんと協議してまいります。

クロソイ種苗生産試験については、偽雄と通常雌の自然交尾を4+、これは5年目に該当いたしますから、5+、6年目に該当になります。2年齢が1年ずつ上がったことを踏まえ、再挑戦いたします。

また、上記自然交尾に至らなかった原因を明瞭にするため、対象としての。対象というのは、追討、照らし合わせる、の対象でございます。対象としての2t水槽での通常雄と雌の自然交尾群も設置いたしました。

続きまして、2番目のウニのほうですね。2のキタムラサキウニの研究内容をご報告いたします。

目的ですが、1年を通して高品質なウニ。つまり未熟で肥大した生殖巣を作出する餌開発のための天然素材と成分の特定に関する給餌試験を実施いたしました。

その内容ですが、以下の2点になります。

給餌試験は、天然素材をエタノール抽出物のみと、その抽出残渣を低下した配合飼料を作成し、10週間の給餌試験を実施いたしました。

施肥材試験は、水槽に1個体のウニと施肥材を入れ、ウニの行動をビデオ観察し、ウニが施肥材に対する行動を解析いたしました。使用する水槽は、●●準備し、数回の繰り返し実験を実施いたしました。

成果としましては、まず給餌試験は、上記配合飼料では完全に成熟を抑制できませんでした。天然素材のエタノール抽出物のみと、その抽出残渣を比較した場合、抽出残渣に成熟抑制効果が高かったです。天然素材そのものを混合した場合、抑制効果があったことから、成熟抑制効果を持つ成分が複数ある可能性が示されました。

ウニ殻施肥材試験においては、行動観察の結果、ウニ殻施肥材に対して●●、つまり必然的に忌避行動をとることが明らかになりました。しかし、ウニ殻施肥材のどのような成分に対してウニが石器行動をとったのか不明となっております。

課題としましては、給餌試験においては、ウニの生殖創を肥大させつつ、成熟を抑制する効果が高い天然素材の対策が必要となりました。

また、ウニ殻施肥材試験においては、天然海域での実証試験が必要という結論に至りました。

令和8年度計画としましては、給餌試験のほうは記載にあるように、より深掘りした飼育試験を実施予定であります。ウニ殻施肥材試験においては、現在試験内容を検討中であります。

最後に、マコンブ養殖試験のご報告になりますが、目的としては昨年度同様、主要生産を目的とした試験を行いました。その内容としては、令和7年10月28日に落部で採取したマコンブ母藻を使用し、採苗を行い、8週間にわたって栽培いたしました。

成果としては、記載のとおりの出荷となっております。なお、マコンブ養殖試験の内容詳細は別紙写真入り、令和7年昆布種苗糸作成の流れをご覧ください。以上となります。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。

それでは、事前に資料を添付してますけれども、今の説明を通して皆さんから何かご質問等ございませんでしょうか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 質問じゃないんだけど、基本的な知識が僕らのほうちょっと欠ける。新人もいるんで確認しなきゃいけないと思うんだけど。

ソイって魚だけでもさ、魚って鮭のイメージでさ、卵を外に排出して白子かけて、ソイは、本当に交尾して、卵胎生で、そして、稚魚というか小魚が産まれるっていう、そういう性質なんで、こういった文章になってるっていうことを知らないで読むと、言葉の使い方間違ってるんじゃないかとか、魚なのに交尾っておかしいんじゃないかって思っちゃうんだけど、そういう予備知識が共有されてない中で、ちょっと報告されてたから残念だったなと思って今。

書いてる内容はね、よく理解できるんですよ。理解できるけど、そういった魚って違うよねって思ってる。新人もいるし。

なんで、ちょっと予備知識として、先にそういった話をされたほうがよかったかなって、内容とは違うんですけど思いました。課長もそういうところ、配慮お願いします。

○委員長（牧野 仁君） あと、よろしいですか。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） 昆布なんだけれども、これは落部のほうに持ってって養殖してるの。

○産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。

○委員長（牧野 仁君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） 落部のほうに出荷した昆布につきましては、去年は漁礁に巻いて育成したっていうふうに聞いております。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） 去年は落部のほうで種苗糸が足りないっていう話でき、もうちょっと作って欲しいってつたときに、なんか色々ボイラーのことだとか話聞いてたんだけど、その辺の解決方法とか話し合っているのはしてるんですか。

○産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。

○委員長（牧野 仁君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） 去年も、委員会か議会で黒島議員のほうからそのような話も受けておりましたし、昨年3月に開催しましたこの研究施設の協議会の中でも落部漁協から来ていただきまして、このような話を伺っております。

それで、もうちょっと多く欲しいっていう件に関しましては、昨年お答えしたとおり、様々な理由がございまして、今の状況ではこれが精いっぱいですよというお話をしまして、先方にも納得はいただいております。

ただ、今おっしゃったように、落部漁協も一方で、無料でたくさん欲しいって話ではなくて、市場として種苗糸が手に入らないという現状があるように伺ってまして、その件に関しましては、昨年その後すぐに、うちの水産担当のほうのつてといたしますか、顔といたしますか、コネクションを使って、落部漁協が必要な分、種苗糸を購入できるように繋ぎまして、十分買えるように、去年でいうと松前のほうからちゃんと仕入れたと。今後もそこから買えるような状況には繋いであるというふうになっております。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） そしたら、解決してるっていうことで。その辺はちらっとは聞いてたんだけどね。松前のほうに頼んで、何か繋いでもらったっていう話も聞いてたんですけど。

ただ、山越もやっぱり養殖昆布っていうのはちょっとやってるもんだから、その辺もこれから考えていくと、種苗をとるのに大変なわけだから、できるだけやっぱり地元でできるものであれば熊石のほうでなるべくできるようなかたちを考えていただきたいなというふうに思いますんで、今後よろしくどうぞお願いします。

○産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。

○委員長（牧野 仁君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） できるだけ、私達も漁業者の方が困ってるのに少しでも手助けになりたいと思ってますし、あと購入先については、その松前がこれ以上購入できるかわかりませんが、いろいろな伝手を使って紹介したりですとか、あとこの試験期間が昆布は5年で令和8年で終了ですけども、その5年間でしっかりとその生産技術をうちのほうで身につけて、業者のほうで独自にやりたいとか、そういった場合には技術とし

て提供できるように手伝いに行ったりできるように、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、なければこれで終わりたいと思います。本日はご苦勞様でした。

【産業課職員退室】

○委員長（牧野 仁君） それでは、今日の2点の報告事項の協議に入りますけれども、皆さんから何かありませんでしょうか。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井議員。

○委員（赤井睦美君） みんなに質問してもどうしようもないんだけど、このクロソイの全雌化。これって、雌にするっていう実験ですよ。これっていつからやって、いつものになるのかとかという見通しってあるんですかね。

○委員（三澤公雄君） 今の中で聞けばよかったのに。

○委員（赤井睦美君） いや、あんまり緊張してて悪いなって。

○委員（三澤公雄君） 緊張するのは、場数踏んでこそ●●なんでね。それはぜひ、いるときに聞けばよかったのに。

（何か言う声あり）

○委員（赤井睦美君） でも、次長水産課だったからわかる。

○委員（三澤公雄君） あの研究室で来たばかりじゃない。

○委員（黒島竹満君） 熊石じゃないものわかんないべや。

○委員（赤井睦美君） なんかこれさ、あまりにも全部さ。

○委員（三澤公雄君） 追っかけてさ、常任委員会のほうでゴールを例えば、この目標とか、こういう感じで全体の成果でなくてさ。ちょっとそういった近いところに目標をおきながら結果を出して行けば。

○委員（赤井睦美君） この試験場のあり方そのものが私は不思議なんだよね。そこをちょっと委員会でちゃんと調査しませんかっていう。

○委員長（牧野 仁君） 確認します、そこは。

○委員（三澤公雄君） ソイってね、北海道の鯛って呼ばれるぐらい、白身魚として的高级魚だから。なので、それなりのところでは出したい業種でそれが安定的に供給されるっていうのは需要はあるんだけど、そういうことで狙ってるっていうことで。

なかなか時間とともになじみのない魚だから、みんなも関心薄くなっちゃうけど、だから絶えずそういった発信も含めて僕らの受け止め方としても時期とかを明確にして、町民にとっても理解される実験でないという意味がないと思うんでね。

○委員（赤井睦美君） そうそうそう。

だから、そういった町民還元のことも含めてさ、常任委員会がもうちょっとリードしてや
っていかなきゃいけないですね。

○委員（赤井睦美君） よろしく。

○委員長（牧野 仁君） わかりました。赤井さんの意見を踏まえて。

（何か言う声あり）

○委員（水野博美君） これはでも、実験してるってことは八雲町の魚の種類を増やしてい
くための、ですよ。

○委員（三澤公雄君） 僕らは絶えず、そうっております。

○委員長（牧野 仁君） 水野さんの言うとおりで。

○委員（黒島竹満君） 値段の高いソイだから、それを増やそうとしてる。

○委員長（牧野 仁君） 付加価値がある。

○委員（水野博美君） 増やそうってということですね。

○委員長（牧野 仁君） あと、他にございませんか。持ち合わせ、何か。

（「なし」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） じゃあなければ、これで総務経済常任委員会を閉会します。
ご苦労様でした。

[閉会 10時36分]